

防府市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 113,879	千円 53,831,499	千円 1,816,903	千円 6,861,019	% 12.7	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

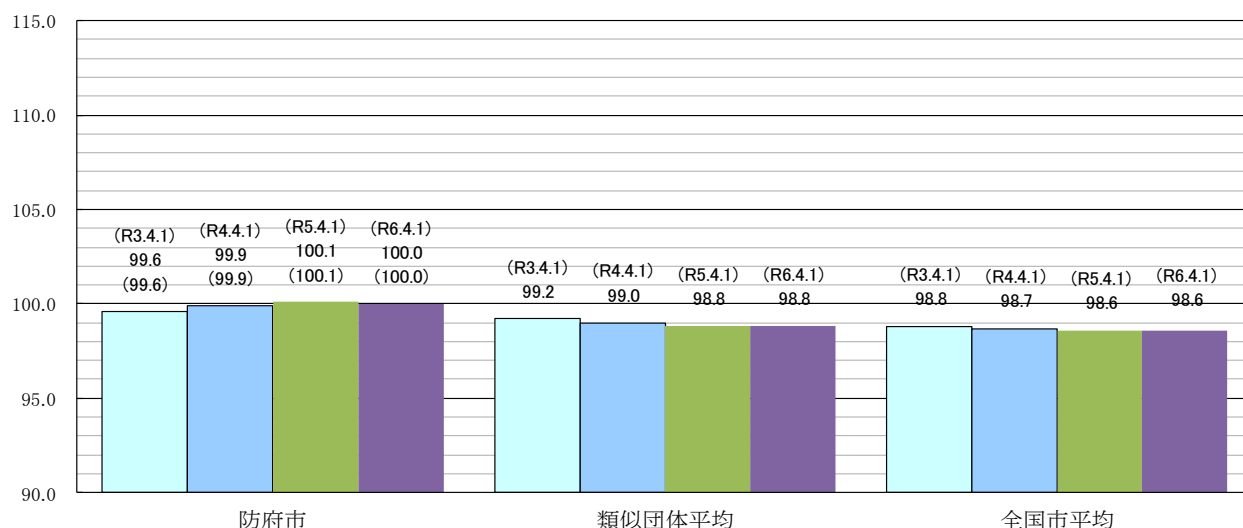
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)一般市 Ⅲ-2平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 768	千円 3,096,172	千円 584,409	千円 1,220,674	千円 4,901,255	千円 6,382	千円 6,041

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））、定年前三任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前三任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に

基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況(人事委員会設置せず)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	% 2.76

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月	月 4.6

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(減給補償)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

管理職手当の定額化を実施。（令和５年４月１日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
防府市	39.8歳	309,759円	377,499円	333,734円
山口県	43.2歳	325,724円	396,392円	351,503円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—
類似団体	42.7歳	321,441円	394,744円	357,120円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
防府市	56.9 歳	74 人	333,518円	387,570円	344,520円	—	—	—	—
清掃職員	56.9 歳	60 人	336,853円	393,058円	347,353円	廃棄物処理業 従業員	47.7 歳	314,900円	1.25
学校給食員	58.2 歳	4 人	326,875円	337,050円	328,500円	調理士	46.2 歳	237,300円	1.42
用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車運転手	56.4 歳	5 人	334,400円	417,287円	351,500円	自家用乗用自 動車運転者	63.1 歳	187,500円	2.23
その他	56.3 歳	5 人	297,920円	332,411円	316,360円	—	—	—	—
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144円	330,553円	330,553円	—	—	—	—
類似団体	54.0 歳	36 人	310,884円	347,001円	325,463円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
防府市	—	—	—
清掃職員	5,567,234円	4,376,300円	1.27
学校給食員	5,370,784円	3,119,200円	1.72
用務員	—	—	—
自動車運転手	5,523,513円	2,561,800円	2.16
その他	4,841,153円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
防府市	—	—	—
山口県	—	—	—
類似団体	—	—	—

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
防府市	38.4歳	299,285円	347,215円	319,405円
山口県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.2歳	309,160円	388,177円	344,646円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		防 府 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	204,300円	196,200円
	高 校 卒	170,900円	172,200円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	208,000円	—	—
	高 校 卒	176,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,277円	362,480円	390,070円	401,733円
	高 校 卒	233,950円	317,700円	*	*
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	371,320円
	中 学 卒	—	—	—	*
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	*	*	—	*
	高 校 卒	*	—	*	375,540円

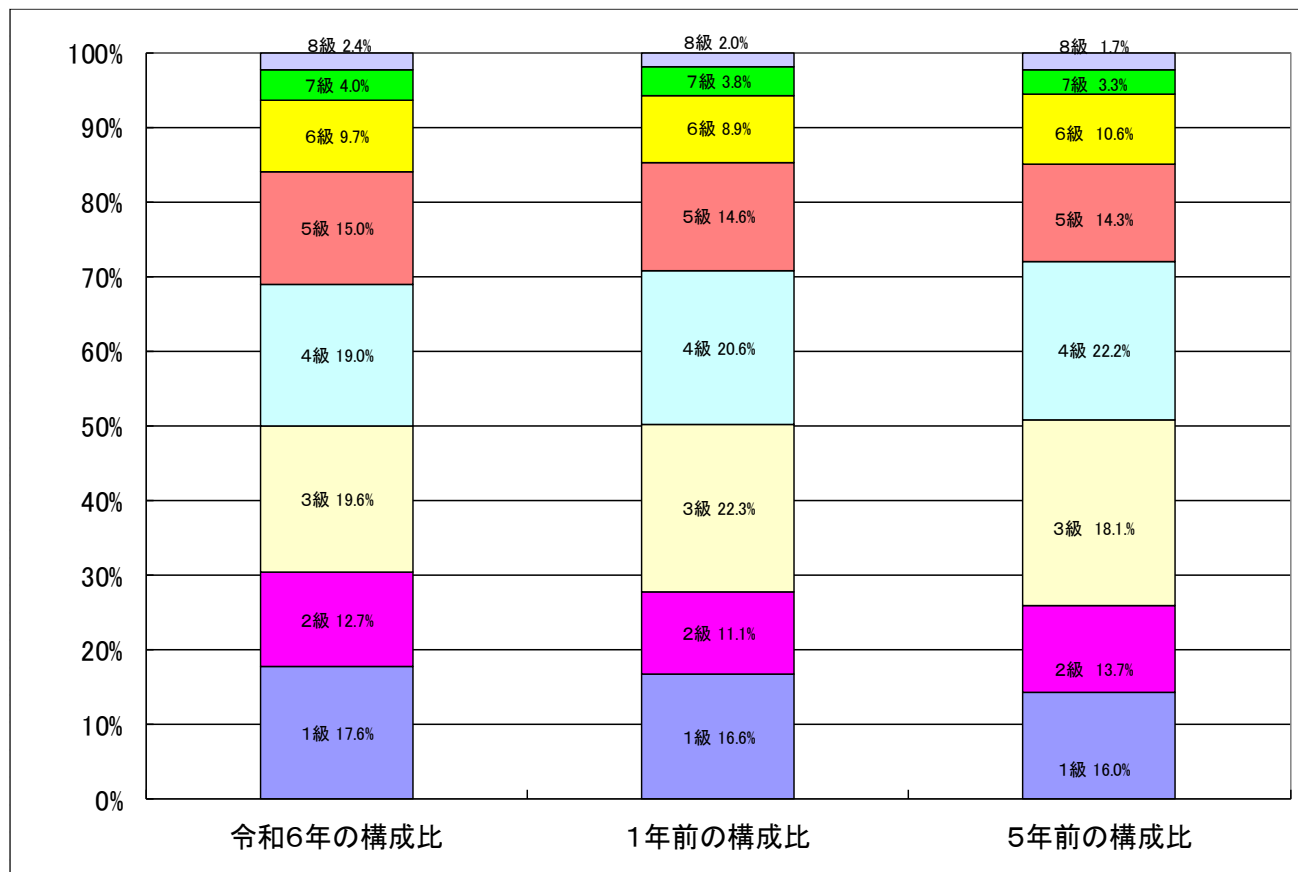
※対象となる職員が3人以下の場合は、アスタリスク(*)としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

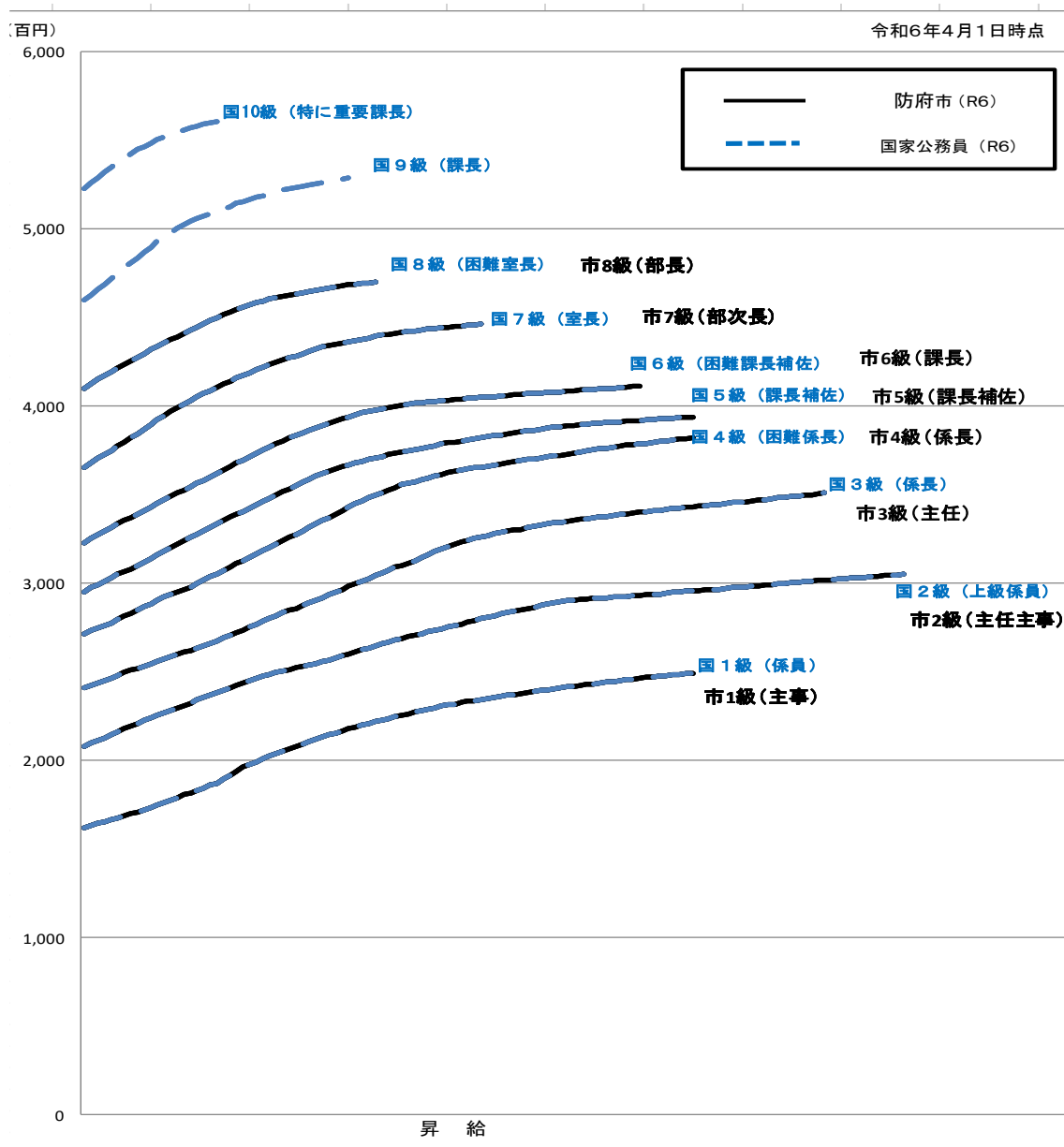
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又は技師の職務	89人	17.6%	162,100円	249,400円
2 級	主任主事又は主任技師の職務	64人	12.7%	208,000円	305,200円
3 級	主任の職務	99人	19.6%	240,900円	351,000円
4 級	1 係長の職務 2 主査の職務	96人	19.0%	271,600円	382,000円
5 級	1 課長補佐の職務 2 副主幹の職務	76人	15.0%	295,400円	394,000円
6 級	1 課長又は主幹の職務 2 副参事の職務	49人	9.7%	323,100円	411,300円
7 級	1 部次長の職務 2 参事の職務	20人	4.0%	365,500円	446,200円
8 級	部長又は理事の職務	12人	2.4%	410,300円	470,000円

- (注) 1 防府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（防府市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				

	活用予定時期		
--	--------	--	--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

防 府 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,442千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,726千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （ 1.375）月分 （ 0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （ 1.375）月分 （ 0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （ 1.375）月分 （ 0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※ （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（防府市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

防 府 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率3～45%） 1人当たり平均支給額 8,326千円 24,515千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例（割増率2～45%）

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）			1,458千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			729,000円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20%	2人	20%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		17,389千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		77,978円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		25.96%		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
調査指導手当	右記業務に従事した職員	①地籍調査 ②公害の調査、検査等	千円 42	日額300円
徴収事務従事手当	右記業務に従事した職員	①市税等の徴収、督促 ②市税等の強制執行 ③①の月額手当を受けない職員で納付督促事務に従事した職員	千円 662	①月額1,500円 ②1世帯につき300円 ③日額300円
福祉現業手当	右記業務に従事した職員	生活保護法に基づく現業業務	千円 777	月額7,000円
行旅病人・死亡人等収容手当	右記業務に従事した職員	①行旅病人の収容 ②死亡人の収容 (消防職員を除く)	千円 0	①1件につき1,000円 ②1件につき3,000円
伝染病防疫作業手当	右記業務に従事した職員	①法定伝染病患者等の救護、収容 ②法定伝染病等の防疫作業	千円 0	①1件につき500円 ②1件につき300円
衛生現業手当	右記業務に従事した職員	①し尿・ごみ収集、葬儀業務、廃棄物処理施設の機械操作 ②焼却炉、破砕処理機内の作業 ③犬猫等の死体処理	千円 9,927	①日額700円 ②1回につき600円 ③1件につき300円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	公共用地の取得又はその補償の交渉	千円 30	日額300円
火災等出動手当	右記業務に従事した職員	水、火災等の防御警戒のため出動	千円 543	1件につき300円
高所危険作業従事手当	右記業務に従事した消防職員	はしご車当高所での消化・救助活動及び訓練、調査及び検査	千円 190	1勤務につき 10m以上20m未満 200円 20m以上 300円
救急業務従事手当	右記業務に従事した消防職員	①病人当を周到するため救助出動 ②救急救命士法に定める救急救命処置	千円 3,733	①1件につき200円 ②1件につき1,000円
潜水業務従事手当	右記業務に従事した消防職員	潜水器具を装着して水難救助活動又は訓練	千円 59	1件につき500円
夜間特殊業務手当	右記業務に従事した消防職員	午後10時から翌日午前5時までの通信、受付	千円 1,422	2時間未満300円 2時間以上600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	千円 301,993
職員1人当たりの平均支給額（5年度決算）	千円 410
支給実績（4年度決算）	千円 317,457
職員1人当たりの平均支給額（4年度決算）	千円 433

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 （部長級 3,500円） ②子 10,000円 （部長級 3,500円） ③父母等 6,500円 ④満16再の年度始めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同	—	千円 81,972	円 230,909
住居手当	①家賃の月額が21,000円以下→家賃の月額から10,500円を控除した額 ②家賃の月額が21,000円超→家賃の月額と21,000円との差額の1/2に10,500円を加算した額（28,000円限度）	異	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員の要件なし	千円 65,202	円 284,727
通勤手当	・交通機関利用 ①1箇月あたりの運賃額が55,000円以下→定期券又は回数券の価額（最も経済的かつ合理的なもの） ②1箇月あたりの運賃額が55,000円超→55,000円に定期券等の月数（6月以内）を乗じた額 ・自動車等使用 通勤距離が2km以上4km未満3,800円、以上距離に応じて支給され、最高限度額は35km以上の20,900円	異	自動車等2,000円～24,500円	千円 47,481	円 78,742
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 部長75,000円 理事65,000円 部次長55,000円 参事50,000円 課長44,000円 主幹36,000円	異	《手当額》 職務の級に応じ定められた額 （46,300円～130,300円）	千円 51,456	円 578,157
単身赴任手当	異動によりやむを得ず単身で生活することとなった職員に対して支給 基礎額26,000円（距離に応じて最高58,000円を加算）	同		千円 1,200	円 600,000

管理職特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は救急の必要により週休日等又は週休日等以外の日午前0時から午前5時までに勤務した場合に支給	異	24時間未満の支給制限なし	千円 1,300	円 17,568
-----------	---	---	---------------	-------------	-------------

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	937,000円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,076,000円／ 884,000円
	副 市 町 村 長	765,000円 (— 円)	0 883,000円／ 708,000円
報 酬	議 長	527,000円 (— 円)	630,000円／ 452,000円
	副 議 長	453,000円 (— 円)	550,000円／ 390,000円
	議 員	424,000円 (— 円)	520,000円／ 370,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(5年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 937,000円×50/100×在職月数	(1期の手当額) (支給時期) 22,488,000円 任期毎
	副 市 町 村 長	765,000円×40/100×在職月数	14,688,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

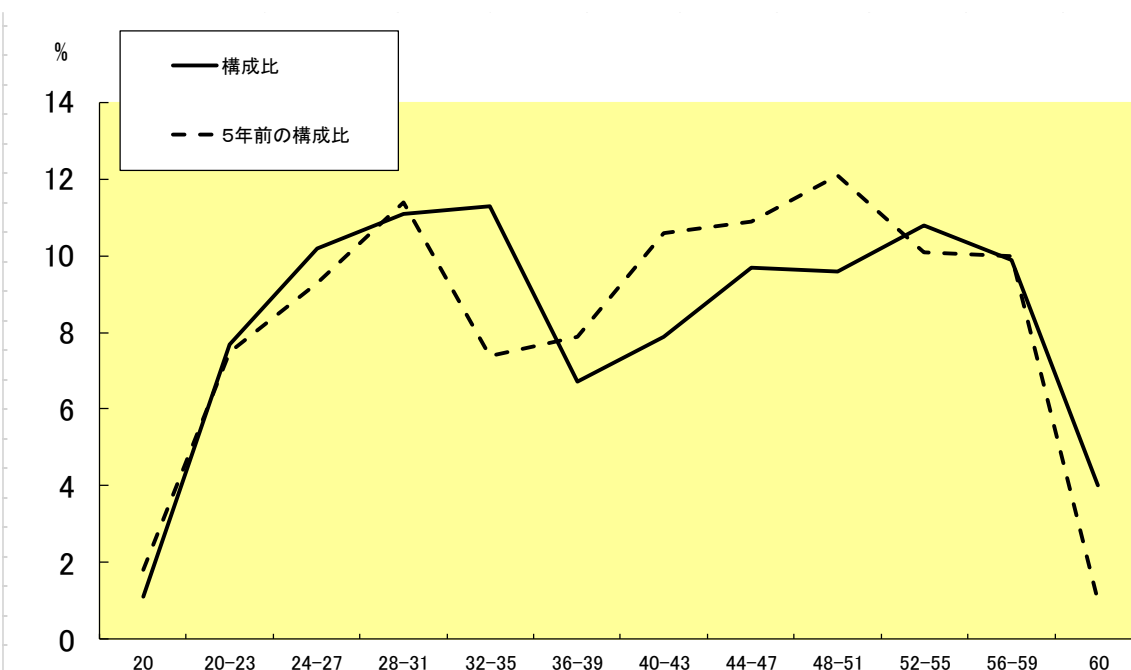
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	業 務 増 業 務 減 ▲ 1 業 務 増 ▲ 2 事 務 の 統 廃 合 減 業 務 増 ▲ 1 事 務 の 統 廃 合 減
		総 務	156	162	6	
		税 務	44	43	▲ 1	
		民 生	112	117	5	
		衛 生	103	101	▲ 2	
		労 働	1	2	1	
		農 林 水 産	43	42	▲ 1	
		商 工	16	16	0	
		土 木	91	91	0	
		計	573	581	8	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 51.01 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 52.22 人)
	教 育 部 門	52	53	1	業 務 増	
	消 防 部 門	143	144	1	業 務 増	
	小 計	768	778	10	< 参 考 > 人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 68.31 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 70.16 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	37	37	0	業 務 増	
	下 水 道	30	30	0		
	そ の 他	50	52	2		
	小 計	117	119	2		
合 計			885	897	12	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 78.76 人
			[1 , 133]	[1 . 133]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	10人	69人	92人	100人	102人	60人	71人	87人	86人	97人	89人	34人	897人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	3 1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	565	566	571	567	573	581	16(2.8%)
教育	56	55	55	56	52	53	▲3(▲5.4%)
消防	143	148	143	143	143	144	1(0.7%)
普通会計計	764	769	769	766	768	778	14(1.8%)
公営企業等会計計	117	116	116	117	117	119	2(1.7%)
総合計	881	885	885	883	885	897	16(1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,712,657	千円 355,194	千円 188,968	% 11	% 10.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 39,919 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 28	千円 103,928	千円 16,587	千円 41,133	千円 161,648	千円 5,773	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
防 府 市	43.1歳	312,221円	481,096円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

防 府 市（水道事業）	防府市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,469千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,442千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

--	--

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（６年４月１日現在）

防 府 市（水道事業）			防府市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（３～４５％加算）			・定年前早期退職特例措置（割増率３～４５％）		
５年度			１人当たり平均支給額		
１人当たり平均支給額		０千円 20,700千円			8,326千円 24,515千円
水道事業					
１人当たり平均支給額		０千円 14,526千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）		０千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		０円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			０千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			０円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			０.０％	
手当の種類（手当数）			４	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収事務従事手当	右記業務に従事した職員	①上下水道料金又は下水道受益者負担金の徴収、滞納処分又は督促事務 ②①に掲げる料金等の滞納に係る強制執行 ③①の月額手当の支給を受けない職員で納付督促事務に従事した職員	千円 ０	①月額1,500円 ②1世帯につき300円 ③1日2時間以上市内に出張し、その業務に従事した場合 日額300円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	公共用地の取得又はこれに伴う補償の交渉業務	千円 ０	1日1時間以上市内外に出張し、その業務に従事した場合 日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	千円 8,970
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	千円 345
支給実績（４年度決算）	千円 8,580
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	千円 343

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	①配偶者6,500円 ②子10,000円 ③父母等6,500円 ④満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	－	千円 1,848	円 167,955
住居手当	・借家・借間 ①家賃の月額が13,000円以下→2,500円 ②家賃の月額が13,000円超、21,000円以下→家賃の月額から10,500円を控除した額 ③家賃の月額が21,000円超、56,000円以下→家賃の月額から21,000円を控除した額の1/2に10,500円を加算した額 ④家賃の月額が56,000円→28,000円	同	－	千円 2,796	円 279,640
通勤手当	・交通機関利用 ①1箇月あたりの運賃額が55,000円以下→定期券又は回数券の価額（最も経済的かつ合理的なもの） ②1箇月あたりの運賃額が55,000円超→55,000円に定期券等の月数（６月以内）を乗じた額 ・自動車等使用 通勤距離が2km以上4km未満3,800円、以下距離に応じて支給され、最高限度額は35km以上の20,900円	同	－	千円 1,916	円 10,646
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 部長75,000円 理事65,000円 部次長55,000円 参事50,000円 課長44,000円 主幹36,000円	同	－	千円 1,056	円 528,000
単身赴任手当	異動によりやむを得ず単身で生活することになった職員に対して支給 基礎額26,000円（距離に応じ最高58,000円を加算）	同	－	千円 0	円 0

管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給	同	-	千円 0	円 0
------------	---------------------------------------	---	---	---------	--------

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4 度の総費用に占める 職員給与費比率
5 度	千円 119,369	千円 35,703	千円 58,975	% 49.4	% 49.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 0 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5 年度	人 6	千円 25,186	千円 5,722	千円 10,492	千円 41,400	千円 6,900	千円 6,260

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
防 府 市	46.3 歳	361,350 円	574,999 円
団 体 平 均	46.7 歳	349,911 円	533,762 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

防 府 市（水道事業）	防府市（一般行政職）
1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,749 千円	1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,442 千円
（5 年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （－）月分 （－）月分	（5 年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （－）月分 （－）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（６年４月１日現在）

防 府 市（水道事業）			防府市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（３～４５％加算）			・定年前早期退職特例措置（割増率３～４５％）		
５年度			１人当たり平均支給額		
１人当たり平均支給額	０千円	20,700千円		8,326千円	24,515千円
水道事業					
１人当たり平均支給額	０千円	5,084千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）			０千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			０円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	０千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	０円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	０.０％
手当の種類（手当数）	０

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	千円 2,454
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	千円 491
支給実績（４年度決算）	千円 2,651
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	千円 530

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (５年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (５年度決算)
扶養手当	①配偶者6,500円 ②子10,000円 ③父母等6,500円 ④満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	－	千円 1,354	円 270,731
住居手当	・借家・借間 ①家賃の月額が13,000円以下→2,500円 ②家賃の月額が13,000円超、21,000円以下→家賃の月額から10,500円を控除した額 ③家賃の月額が21,000円超、56,000円以下→家賃の月額から21,000円を控除した額の1/2に10,500円を加算した額 ④家賃の月額が56,000円→28,000円	同	－	千円 448	円 448,000
通勤手当	・交通機関利用 ①1箇月あたりの運賃額が55,000円以下→定期券又は回数券の価額（最も経済的かつ合理的なもの） ②1箇月あたりの運賃額が55,000円超→55,000円に定期券等の月数（６月以内）を乗じた額 ・自動車等使用 通勤距離が2km以上4km未満3,800円、以下距離に応じて支給され、最高限度額は35km以上の20,900円	同	－	千円 807	円 134,433
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 部長75,000円 理事65,000円 部次長55,000円 参事50,000円 課長44,000円 主幹36,000円	同	－	千円 660	円 660,000
単身赴任手当	異動によりやむを得ず単身で生活することになった職員に対して支給 基礎額26,000円（距離に応じ最高58,000円を加算）	同	－	千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給	同	－	千円 0	円 0

(3) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,856,530	千円 86,845	千円 114,834	% 4.0	% 3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 125,760 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
5年度	人 34	千円 120,770	千円 19,414	千円 47,345	千円 187,529	千円 5,516	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
防 府 市	46.3歳	317,190円	459,630円
団 体 平 均	44.5歳	334,536円	501,579円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

防 府 市（水道事業）	防府市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,393千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,442千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（６年４月１日現在）

防 府 市（水道事業）			防府市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（３～４５％加算）			・定年前早期退職特例措置（割増率３～４５％）		
５年度			１人当たり平均支給額		
１人当たり平均支給額	０千円	20,700千円		8,326千円	24,515千円
水道事業					
１人当たり平均支給額	０千円	1,089千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）		０千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		０円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）		113千円		
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		12,522円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		26.5％		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収事務従事手当	右記業務に従事した職員	①上下水道料金又は下水道受益者負担金の徴収、滞納処分又は督促事務 ②①に掲げる料金等の滞納に係る強制執行 ③①の月額手当の支給を受けない職員で納付督促事務に従事した職員	11千円	①月額1,500円 ②1世帯につき300円 ③1日2時間以上市内に出張し、その業務に従事した場合 日額300円
下水道現業手当	右記業務に従事した職員	①下水道管きょ内の調査又は検査 ②汚水の流入している下水道管きょ内の調査又は検査	102千円	①1日2時間以上その業務に従事した場合 日額300円 ②日額500円
用地交渉手当	右記業務に従事した職員	公共用地の取得又はこれに伴う補償の交渉業務	0千円	1日1時間以上市内外に出張し、その業務に従事した場合 日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	千円 9,328
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	千円 292
支給実績（４年度決算）	千円 7,650
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	千円 264

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	①配偶者6,500円 ②子10,000円 ③父母等6,500円 ④満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	－	千円 3,497	円 248,464
住居手当	・借家・借間 ①家賃の月額が13,000円以下→2,500円 ②家賃の月額が13,000円超、21,000円以下→家賃の月額から10,500円を控除した額 ③家賃の月額が21,000円超、56,000円以下→家賃の月額から21,000円を控除した額の1/2に10,500円を加算した額 ④家賃の月額が56,000円→28,000円	同	－	千円 3,189	円 354,388
通勤手当	・交通機関利用 ①1箇月あたりの運賃額が55,000円以下→定期券又は回数券の価額（最も経済的かつ合理的なもの） ②1箇月あたりの運賃額が55,000円超→55,000円に定期券等の月数（６月以内）を乗じた額 ・自動車等使用 通勤距離が2km以上4km未満3,800円、以下距離に応じて支給され、最高限度額は35km以上の20,900円	同	－	千円 1,904	円 95,212
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 部長75,000円 理事65,000円 部次長55,000円 参事50,000円 課長44,000円 主幹36,000円	同	－	千円 1,400	円 466,667
単身赴任手当	異動によりやむを得ず単身で生活することになった職員に対して支給 基礎額26,000円（距離に応じ最高58,000円を加算）	同	－	千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に	同	－	千円 0	円 0

	勤務した場合に支給				
--	-----------	--	--	--	--